

令和4年度 第2回特別職報酬等審議会 会議録

日 時：令和5年2月2日（木）AM10:00～AM10:55

場 所：堺市役所 本館地下1階 大会議室

出席者：近藤真司会長、有吉雅子委員、池田辰夫委員、隈元英輔委員、篠藤敦子委員
野地小百合委員、満重成祥委員、三原寧大委員、横山健委員

事務局：辻総務局長、香山人事部長、瀧脇労務課長、大東労務課長補佐

【開会】

・委員紹介

【資料説明及び質疑応答等】

近藤会長 それでは、審議会をはじめます。

前回の審議会の中で委員の皆さんから事務局に用意していただきたい資料があったと承知していますので、用意いただきました資料の説明をお願いします。

事務局 ・資料の説明

近藤会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から資料について説明がありました。皆さん、資料についてご質問ございますでしょうか。

近藤会長 それでは、私の方から質問いたします。前の竹山市長の給料月額を見ると、少し他市と比べて変則的ですよ。やはり50%も月額の給料を減らし、なおかつ退職手当が0というのは、相対的にみると、余りにも減らし過ぎている感じがしますが、事務局の考えはいかがですか。

事務局 たしかに他市と比較しますと、退職手当も全額カットし、給料月額も50%カットしておりますので、減額の幅は非常に大きいように思われます。

近藤会長 竹山市長が受け取っていた市長としての給料月額が59万5千円というのは、一般的に考えて、余りにも低いと感じますし、それに比例して総年収も低く感じます。色んな資料を見ると、竹山市長が実施していた給与カットや退職手当の不支給は少し変則的だと感じます。他に何か皆さんご意見ございませんでしょうか。

近藤会長 資料についてご質問がなければ、各委員のみなさんに「市長の退職手当制度のあり方について」どのようにお考えか伺っていきたいと思います。

まず、事務局に伺いますが、本日、欠席されている寺下委員の意見はお聞きになっているでしょうか。

事務局 はい。本日は寺下委員は所要のためご欠席ですので、事前に先ほどお示ししまし

た資料を説明したうえで、ご意見を伺っていますので、こちらでご紹介いたします。

事務局

寺下委員の意見ですが、

- ・退職手当を含めた1任期（4年間）の給与総額は、政令市比較でも中位にあり、全体としての水準は妥当である。
- ・仮に退職手当を廃止するなら、その分を給料月額に振り分ける必要があるが、そうすると給料月額が相当増額することとなる。
- ・退職手当を含めた1任期の給与総額では政令市と比較して中位であったとしても、給料月額が高いということだけをもって批判される恐れもあるのではないかと。市民から見れば、他の政令市と比較して給料月額が著しく高いということになるため、馴染まないのではないかと。
- ・給料月額が高く見えるため、それを抑えるために減額することになるのであれば、それは1任期当たりの給与総額としている額を引き下げることとなるので、結局は1任期当たりの給与総額を引き下げることにつながるのではないかと。とのご意見でした。

近藤会長

ありがとうございました。寺下委員の考えは、まず4年間の給与総額は妥当であり、退職手当を給料月額に振り分ける方法は、新聞等で公表される給料月額だけが市民の目に届いて、実際の総額はあまり明らかにならず、その結果、給料月額が高いということが、市民の方から批判の対象になるので馴染まないのではないかと。批判を受けないように給料月額を下げると、今度は4年間の給与総額が妥当であるという考え方と矛盾してしまうということでもよろしかったでしょうか。

事務局

はい。

近藤会長

それでは、皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

横山委員

私の考えも寺下委員とほぼ同じです。この間、ニュースで小さい規模の自治体では議員のなり手が無いという報道がありました。優秀な人材を確保するためには一定の給与額が必要であると主張するメディアもあります。特に市長という仕事は、任期4年間24時間ずっと市長としてお仕事をさせていただくことになりますので、その職責も考慮すると給与総額として一定の額は必要であると考えています。

また、寺下委員が仰った様に、退職手当を全て給料月額に上乗せすれば、給料月額がかなり高額になります。退職手当を廃止して給料月額に上乗せしていることをきちんと説明をすれば大丈夫だとは思いますが、見た目上はやはり高くなるということを考えれば、現行の退職手当制度を廃止する必要性は今のところはないのかなと考えます。また、竹山市長は大幅な減額をされていましたが、きっちり給料をもらっていただくことで、それに見合ったお仕事をさせていただくという意味も込めて今の制度を維持するのが妥当ではないかと考えます。

近藤会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

篠藤委員 私も今のお二人の委員の意見とほぼ同じです。給与総額が妥当かという問題と、退職手当を廃止するのが妥当かという問題の両方について考える必要があると思いますが、総額は、先ほどのお話にありましており、別に今減額する必要がないレベルだと思っています。次に、退職手当制度を廃止して退職手当分を給料月額に復元するかについては、廃止して復元する積極的な理由も今のところ見当たらないなと感じています。

先ほど、資料で説明いただいた神奈川県委員懇談会のまとめに、現状は据え置きだけれども、将来的には、根本的なあり方を議論していくべきであるとありましたが、これに私の考えは近いです。今のところ首長の退職手当制度を廃止している自治体の方が少数派で、廃止されている自治体でも、廃止の根拠となる意見や背景で、あまり納得のいくものはないと思います。この神奈川県委員懇談会のまとめが私の中では一番腑に落ちるものでした。

近藤会長 ありがとうございます。廃止するにしても、それに対して論理的な根拠や説明は必要になってくると思います。神奈川県委員懇談会では、現状では、まだそこまで説明できないという結論に至ったということですね。他にいかがでしょうか。

満重委員 先ほどまでの、4年間の給与総額は妥当というお話について、私も当然そう思います。加えて、優秀な人材に来てもらうためには、退職手当を残しておく必要があるのかなと思っています。退職手当の有無だけで判断するわけではないと思いますが、やはり政令市の市長ですし、制度としては用意しておくべきだと思います。要らないのであれば、竹山市長のように退職手当を受け取らなければいいと思います。市長になる判断材料としては小さいことかもしれないですが、本当に優秀な人が堺市の市長になろうと思ったときに、退職手当がないならやめておこうかなとなっても困ると思います。

また、堺市長を務められて、堺市をよくしてくれたのであれば、退職手当にはその功績を労う意味があると思います。退職手当を給料月額に繰入れすると、給料月額も多額になりますし、不祥事が起きた際に支給制限する対象としても退職手当は必要だと思います。退職手当まで含めて堺市長の給与という考え方をしないといけないのかなと思いますので、私の意見としては、退職手当は残すべきだと思います。

近藤会長 横山委員も仰られましたが、市長や議員は、堺市民の生命・財産を守る責務を負っているのです。優秀な人材を登用するためにも、その責務に見合う報酬は確保すべきだというお考えでよろしいですか。

満重委員 はい。

近藤会長 他にいかがでしょうか。

隈元委員 皆さんの意見大変よくわかりました。堺市という政令指定都市の都市格を考えると、市長に任期中の4年間で支給される金額は一定のものでないと、次に市長を目指す人が減ってしまうという考えは同感です。私は、4年間の給与総額について、都市格に応じた金額を担保するという必要だと思いますが、ただ一方で退職手当については少し思うところがあります。今日本ではこれまでの終身雇用制から、短期間で転職していくというスタイルに変わってきています。民間企業でも退職金をなくして、給料に上積みしているところが増えてきています。神奈川県の委員懇談会にあった将来的に考えるべきという考えを聞くと、ではいつ考えるのか、いつまで経ってもこのままなのではないかという気がしてしまいます。せっかくの機会ですので、例えば、個々の審議会で議論するのではなく、国に対して、首長の退職手当というのはふさわしいのか、退職手当制度の廃止について国がどう考えているのか問いかけてもよいかもしれません。そうもしないと、従来そのまま、いつまで経っても、次のステップに進めないような気がしています。私の考えとしては、4年間で一定の金額は支払ったらいいと思いますが、その支払い方について、退職手当で支払うのか、給料月額で支払うのかはどちらでもいいと思います。給料月額で支払うことで、給料月額が高く見えて市民から批判を受けたとしても、その都度丁寧に説明すればいい、というぐらいの気持ちでないと、いつまで経っても話が前に進まないと思います。

近藤会長 ありがとうございます。将来的にと議論することを先送りにすると、いつまで経っても現状維持が続いてしまうことはあると思います。そういった意味では、この審議会では、市長の退職手当のあり方について深く議論できていると思っています。他にいかがでしょうか。

三原委員 どこかのタイミングで退職手当を廃止するという考えもありますが、なかなか難しいですね。退職手当を給料月額に振り分ける方法は、市民から給料が増えることに批判が出るという意見や、総額は変わらないから廃止してもいいのではという意見があると思いますが、今のところは、退職手当制度は現行のまま維持した方がいいのではないかと思います。

近藤会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

池田委員 本審議会においては、最大公約数の意見として、退職手当を廃止しない方がいいという流れとは異なる結論を見出すのは、なかなか時間との関係でも難しいと思います。

結論的には、市長が退職手当を受け取っていないという事実あるいは削減という事実が、何年も、何期にも渡って先行しています。そうした経緯が先行しています関係もあって、市長のご判断で退職手当を受け取らないということを特例条例でな

さるのが、市民目線でも現時点で一番落ち着きがいいかなと思います。

市長の退職手当制度について理屈で結論を導くのは基本的に容易なことではありません。市民目線は、当然時代とともに変わりますし、理屈がこうだからこうという形には性質上なりにくいです。ただ少し理屈の話をしますと、例えば40年近く市役所で勤務した一般職員の退職手当の額と、任期4年の市長の退職手当の額にあまり差がないというのであれば、個人的には違和感を感じています。他方で、良い仕事をされた市長に、報償的な形で退職手当を差し上げるとするのはいいことだと思っています。将来的には、退職手当を受け取る受け取らないというのではなくて、市民が市長にこれだけ4年間良いことをしてくれたからぜひ差し上げたいという形でいただくのが、受け取る市長としても一番気持ちがいいのではと思います。そういう意味では、今後の課題ですが、例えば、ゼロベースとはしつつ、功労があった市長に対しては、特別に条例で、退職手当というのか報奨金というのか、名称はともかくとして、一定の感謝の気持ちを積み重ねる思いで、お金という形で渡すというのも一つの在り方と考えます。

近藤会長 ありがとうございます。市長の退職手当制度のあり方について、これまで議論してきましたが、今のところ、池田委員が仰るように、退職手当制度の廃止の可否については、報酬審で退職手当のあり方を議論するというよりも、特例条例で退職手当を不支給とする提案をしていただくという方が現実的だと思います。

また、どの時期に退職手当制度を見直すかということについては、現段階で判断することは十分ではないと思います。1年以上議論してきたわけで、今までの審議会よりも時間を取っているということも事実です。

野地委員 私も、皆さんがこれまで仰ってこられた意見とほぼ同じです。コロナ禍で、行政のリーダーシップがこれまでになく取り上げられていて、リーダーにどんな方になっていただくのかが市民にとって重要なことだと思いますので、優秀な人材を確保するという意味でも、大阪市以外の政令市に退職手当制度がある中で、堺市が退職手当制度を廃止するというのは、行き過ぎではないかなという気がいたしますし、今の水準も十分に妥当なものではないかなと思います。

また、1月31日に財政危機宣言を解除されたという報道も拝見しましたので、退職手当制度を廃止するタイミングとしてもよろしくないのではないかと思いますので、制度の維持が適切と考えます。

近藤会長 ありがとうございます。財政危機宣言が解除されているので、財政が退職手当制度を廃止する理由にはならないということですね。他にいかがでしょうか。

有吉委員 私も、今まで皆さんの意見をお伺いしたものと、似たような意見にはなりますが、堺市という政令指定都市で、単純に職責の重さが人口規模に比例するわけではありませんが、それなりの人口を抱えた都市のトップとして仕事をされる上で、一任期の給与総額としては、それほど違和感のある金額ではないのかなと思います。

市長になるにあたって、やはり個々の経済事情に左右されることなく、職務に専念していただくという点もありますし、考えたくはありませんが、不祥事が起きた際の支給制限や返納制度についても一定の合理性があるのかなと思います。このような点を踏まえると、現時点で、条例に基づいて支給される退職手当そのものを廃止することを前提として議論するというのは、今の段階では考えにくいと思います。

近藤会長 ありがとうございます。退職手当制度を廃止するのは時期尚早ということでしょうですね。

それから、野地委員の意見にもありましたが、市長の市民の生命・財産を守るという職責やリーダーシップは、コロナへの対応や数年前に大阪に直撃した台風への対応からも、以前にも増して重要になっており、市民にとっても身近になっていることは事実ですよ。

それでは、皆さんもう一度、ご意見ございますか。

近藤会長 全体をまとめると、4年間の給与総額は現行を維持すべき。退職手当制度については、現在の段階で、早急に廃止するまでには至らない。ただし、社会情勢や企業の状況も変わってきており、終身雇用制度も変わってきているところであり、退職手当制度が未来永劫続くということではないと思うので、その点については、今後議論すべき。加えて、優秀な人材に市長に就任してもらうためにも、給料月額だけでなく、退職手当を含めた4年間の給与総額も確保することが必要である。このような形で答申案についてまとめていきたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

委員一同 異議なし。

近藤会長 それでは、答申案については、私の方で一旦まとめた後、次回の審議会で皆さんに議論いただきたいと思います。

何か事務局から他に連絡事項はありますか。

事務局 そうしましたら、会長の方で次回の審議会に向けて答申案をまとめていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次回の審議会ですが、3月の中旬から下旬にかけて開催したいと考えております。各委員の皆さんには事務局から日程調整の連絡をいたしますのでよろしくお願い致します。

【閉会】

近藤会長 それでは、本日の会議はこれもちまして閉会したいと思います。
皆さん、どうもありがとうございました。